



公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 7 年 10 月 10 日

富士川町長 望 月 利 樹



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	地目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R7 第 1 号	平林字下河原 1527-2	20	山林	0.0939	2030 年 3 月 31 日まで	
R7 第 2 号	平林字下河原 1444	20	山林	0.1283	2030 年 3 月 31 日まで	
R7 第 3 号	平林字下河原 1505-5	20	山林	0.1486	2030 年 3 月 31 日まで	
R7 第 4 号	平林字下河原 1526-1	20	山林	0.3144	2030 年 3 月 31 日まで	
	平林字樋窪 2898-1	19	山林	0.5241	2030 年 3 月 31 日まで	
	平林字樋窪 2899-1	19	山林	0.2690	2030 年 3 月 31 日まで	
R7 第 5 号	平林字下河原 1610-1	20	山林	0.3106	2030 年 3 月 31 日まで	
R7 第 6 号	平林字下河原 1554-2	20	山林	0.1814	2030 年 3 月 31 日まで	

2 縦覧場所

富士川町産業振興課

富士川町ホームページ (<https://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/docs/2023092100012/>)

3 本公告により、富士川町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以 上